

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者  
選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	平成30年2月6日（火）午前11時から午前11時55分まで
開催場所	野田市役所5階 512会議室
出席委員	副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、生涯学習部長、 行政管理課長、管財課長
欠席委員	無し
事務局	社会教育課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

- (1) 野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者特定非営利活動法人野田文化広場に対する行政手続法第36条の3及び野田市行政手続条例第35条の2の規定による処分等を求める申出書への対応について

<事務局より管理運営状況調書には記載がないが、処分等の求めについての申出書が提出されていること及び指定管理者に提出された申し入れ書の受付の連絡をしていなかったことについて指導したことを説明>

<審議の概要>

○ 対応についてはどう考えているのか。

→ 1月31日に指定管理者に対し、申し入れ書に対する指定管理者の見解を2月14日までに提出するよう指示している。

○ 誹謗中傷については、申出人とは実質的に現在も係争中であるため、訴訟に影響があるのではないか。

→ 訴訟に影響があるかないかで申し入れ書へ対応できるかどうか変わるので、判断が難しい。顧問弁護士に確認したいと考えている。

○ 訴訟に影響がないのであれば、申し入れ書のとおり進めても問題はないことになる。改めて委員会を開催するので、よく確認し、次回の委員会に報告すること。あわせて、指定管理者が申し入れ書に対してどう考えているかも報告すること。

○ この件は管理運営状況調書に書くべきだったと思う。今後は書くこと。

- 1月29日付けの補正書で投稿を受け取った旨の連絡がないとあるが、どうなっているのか。
  - 受付は1月17日にしているのですが、連絡をしていたと思っていたが、補正書に記載があったことから指定管理者に確認したところ連絡していないことが判明した。1月31日に指定管理者に受付の連絡をするよう口頭で指導し、同日、指定管理者が受付のメールを送信した。
  
- 教育委員会から受付の連絡をするよう指導しなければ、指定管理者は受付の連絡をしないつもりだったのか。
  - 申し入れ書への回答をどうするか悩んでおり、怠っていたと聴いている。
  
- 指定管理者は、受付の連絡をする意思があったのに、連絡までに2週間程度経過したことは不適切である。単なる事実のお知らせであれば、翌開館日にできるのでは。提出物が届きましたとだけ連絡すれば足りる。
  - 事実のお知らせなので、翌開館日にできる。
  
- 今回の件も、翌開館日に受付の連絡をしていれば誤解を招かなかったのではないか。口頭で指導したとのことだが、翌開館日までに受付の連絡をするよう文書で指導すべきである。

#### <審議の結果>

受付の連絡は翌開館日までにするよう文書で指導すること及び野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者特定非営利活動法人野田文化広場に対する行政手続法第36条の3及び野田市行政手続条例第35条の2の規定による処分等を求める申出書について、事実関係を調べた上で、改めて野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者選定委員会を開催することを決定

- (2) 平成29年度（4月～12月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び平成30年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書の審査について

<事務局より平成29年度（4月～12月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び平成30年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書について一括して説明>

#### <審議の概要>

- 業務報告書1ページの「しょうがいのある方に対する配慮と取組」の障がいを理由とする差別の解消に関する取組について、職員への研修は実施されているのか。また、どのように職員に対して指導しているのか。
  - 平成28年3月に市が開催した障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に関する研修に館長が参加し、同法における「合理的な配慮の提供」をできる限り行うことを日々の業務中で実践するように指導している。
  
- 業務報告書3ページの「利用者の段階別にみた取組状況」について、幾つかの段階に分けて想定し、それぞれに即した利用促進事業を行ったとあるが、実際にステップアップした例があったら教えてほしい。
  - 博物館に調べ物をするために来館した人が、その後も来館し、学芸員とコミュニケーションをとる中で、寺子屋講座の講師や他団体の市民の文化活動報告展への協力、市民コレクション展への出品など、段階を踏みながら市民としてのキャリア形成を行った例や、市民アート展に作品を出品した人がその後寺子屋講師を務めたり、講座参加者が自主調査研究グループを結成し、市民の文化活動報告展を開催したり、市民アート展に作品を出品するなどした例がある。
  
- 業務報告書4ページの「リピーターになる」という取組について、具体的な実績はあるのか。
  - 具体的な実績としては、展覧会アンケートで来館回数を聞いている。来館回数が2回目以上をリピーターとしているが、平成23年度以降は来館者の50%程度がリピーターであり、安定して推移していると考えている。また、講座に参加した人が他の講座に申し込んだりすることがあり、一度きりではなく、次の来館につながっていると考えている。
  
- 業務報告書8ページの「資料救済ネットワーク」の内容を教えてほしい。
  - 「資料救済ネットワーク」は、東日本大震災で東北地方の博物館が被災したことから、千葉県博物館協会と協会加盟館園が平成26年度から実施しているもので、自然災害などで大きな被害が出た際に、県内の博物館の情報を収集し、被災した博物館からの要請等により、資料の搬出、修復、保管等を協会全体で行うためのネットワークである。県内11のブロックに分かれ、野田は東葛飾ブロックに所属している。定期的にブロック会議で情報交換を行うほか、博物館資料情報の共有や有事の際を想定した情報伝達訓練を行っている。平成29年度は10月にブロック会議が行われ、各館の収蔵資料のデータ化及びデータ保管状況、各自治体の地域防災計画における博物館資料の位置付け、非常時の持ち出し品リストなどについて情報交換を行った。
  
- 業務報告書8ページの「資料にかける保険」について、47ページに記載があ

るが、具体的にはどのような保証で、どのような判断基準で保険加入の要否を判断しているのか。

→ 動産総合保険に加入しており、自然劣化や地震は対象外だが、火災、水損、盗難、いたずら、破損等に対して損害保険金が支払われるものである。展示の借用資料については、所有者が保険加入は不要としない限り、全て保険に加入している。

○ 業務報告書9ページのレファレンスサービスの件数と内容を教えてほしい。また、全て回答できたのか。

→ 件数は計上していないので不明だが、平成29年度にあった主な内容は、利根川、江戸川、利根運河等の河川交通について、自身の所蔵する古文書の読み方、内容等について、野田市と枝豆について、醤油樽のマーク、大きさ等について、特別展「鉄道と野田」について、山中直治、下川凹天等、野田ゆかりの人物について、野田の板碑について、展覧会の企画や展示手法、指定管理運営等、博物館活動について、館蔵図書についてなどで、全て回答している。

○ 業務報告書10ページの特別展・企画展について、遠くから展示を見に来た人がいた企画展等があれば、教えてほしい。また、その理由を聞いた事例などがあれば教えてほしい。

→ 特別展「鉄道と野田」は市外や県外からも来館者が訪れた。横浜開港資料館から資料を借用し、ポスター及びチラシを送付したためか、横浜からチラシを見てきたという人がいた。また、金沢市から特別展を見るために野田に来たという人もいた。

○ 業務報告書16ページの博物館懇談会ではどんな意見があったのか。

→ 主な議題は特別展「鉄道と野田」についてで、意見としては、東武鉄道の成り立ちと野田のまちとの関わりについて、よく順番どおりにきれいにまとまっていて分かりやすかった。野田町駅看板などはインパクトがあってとても良かった。個人的には電車の模型とかがあればきっと子どもは見入るなど感じた。鉄道とまちとの関わりというテーマ自体が子どもには難しかったかもしれない。パネル等の解説文が少し長いものがあり、子どもが最後まで読むのは難しいかもしれないが、ルビが振ってあったのはよかった。などである。

○ 業務報告書17ページの「春風館道場との連携」について、春風館道場と日常的な情報連絡・交換を行っているとはあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

→ 日常的なものとしては、共同利用している駐車場の利用状況の定期確認やトラブル時の対応に関する情報の共有、事業の広報のためのチラシの配架などを行っ

ている。

- 業務報告書25ページの「収入を増やすための取組状況」について、ミュージアムグッズの製作・販売の収支を教えてください。
- 平成29年度は新たに「ドグウのミミーカンバッジ（鉄道員バージョン）」及び「ドグウのミミークリアファイル」を製作し、販売を開始した。平成29年度は平成28年度に比べて売上げが伸びているが、「ドグウのミミーカンバッジ（鉄道員バージョン）」及び「ドグウのミミークリアファイル」を販売当初に一定数仕入れたため、収支はマイナスになっている。
  
- 業務報告書38ページの事故、要望、苦情対応状況について、スズメバチの巣の駆除は、31ページのどの業者が行っているのか。また、巣ができる頻度が高いが、原因を聞いているか。
- 通常は市内業者である中央コントロールサービスに依頼しているが、巣の大きさや位置から緊急を要する場合で、中央コントロールサービスの対応が間に合わない場合には、他の迅速に対応できる業者に依頼しており、平成29年度は千葉市のネクストセンチュリーに依頼した。巣が頻繁にできる原因については、敷地内や隣接する茂木佐公園に木々が繁っているため、巣の材料やえさが豊富にあるからではないかとのことである。
  
- 業務報告書69ページの「ポスター・チラシの配布」について、展覧会のポスターが200部から300部までとあるが、市外にも掲示しているのか。掲示している場合は、場所を教えてください。また、有料で掲示した場所はあるのか。
- 展覧会のポスターは、展覧会によって異なるが、近隣の60館程度の博物館等の施設と相互に配布しあい、掲示を依頼しているが、実際に掲示されているかどうかは確認していない。また、平成29年度は有料で掲示した場所はないが、平成28年度は、川間地区の偉人である染谷亮作に関する特別展ということで、川間駅にポスターを有料で掲示した。
  
- 郷土博物館は、依頼があったものは全て掲示しているのか。
- スペースの都合もあり、全て掲示しているわけではない。
  
- なるべく多くの箇所に掲示してもらえよう、確認などさせた方が良い。
- 指定管理者に確認させるようにしたい。
  
- 事業計画書3ページの特別展・企画展・常設展について、市民アート展「折り紙」とあるが、市内にすごい人がいるということか。
- 市民アート展は創作活動を行う市民の作品を展示するものであり、すごい人が

いるということではない。平成29年度市民アート展「布と糸のアート」の中で、紙を用いたアート作品を作成する市民の方々と知り合う機会があり、そこから身近なものを使ったアートとして企画したとのことである。

○ 事業計画書3ページの地域づくりネットワークについて、計画はどうなっているのか。

→ 連絡会を定期的に行い、情報交換やそれぞれが抱える課題を解決する事業を検討するためのワークショップなどを行うことを考えている。また、その中で博物館を活用できるのであれば活用してもらうほか、各館の取組なども紹介しあい、お互いの参考にってもらうことも考えている。どのような事業を行うかはネットワーク加盟館が抱える課題によるが、例えば、入館者が少ないという課題には、魅力的な企画の立案に関する情報交換を行い、人手が足りないという課題には、ボランティア制度を導入している館の事例紹介等、資料の公開機会が少ないという課題には、お互いの資料をお互いの場所で展示しあう等、広報手段が乏しいという課題には、チラシの相互配架、ホームページの相互リンク等といったものを想定している。

○ 事業計画書4ページの市民参加について、春風館道場との連携の企画はあるか。

→ 市民参加に関する連携の企画の予定はない。

○ 事業計画書6ページの「人材育成への取組」について、「接遇等の研修を行い…」とあるが、予定されている期間、講師等について平成29年度と比較した形で伺いたい。

→ 平成29年度は接遇に関する研修は受講していない。平成30年度については、商工会議所等の主催する窓口や電話での応対に関する研修に参加したり、博物館で外部に講師を依頼し、ビジネスマナー等に関する職員向けの研修を実施する予定である。博物館で行う場合はビジネスマナーの専門家に講師を依頼する予定です。

○ 事業計画書6ページの「人材育成への取組」について、学芸員の能力向上を図る研修の内容を教えてください。

→ 学芸員の能力向上を図る研修については、文化財虫菌害研究所や千葉県博物館協会など、博物館関係機関が主催する研修に参加していく予定である。なお、平成28年度は文化財の虫菌害・保存対策に関する研修に参加し、平成29年度は展示照明の手法や効果に関する研修に参加した。

○ 事業計画書17ページの月別入館者数見込について、総入館者数が確かに平成29年度は大幅に増加しており、平成28年度より多いが、平成30年度が平成

28年度より減少する理由は何か。

- 事業計画書での入館者数の見込みは、過去に行われた同じジャンルの展覧会の1日当たりの入館者数に開館予定日数を乗じて算出しており、平成30年度の見込数は、開催を予定している市民コレクション展、市民アート展、特別展、生活文化展の過去の実績から算出している。ジャンルは平成29年度と同じだが、平成29年度は市民コレクション展「鉄道模型の魅力」と特別展「鉄道と野田」がともに各ジャンルの平均を大きく上回っており、平均で算出している平成30年度よりも増加したものである。

<審議の結果>

平成29年度（4月～12月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び平成30年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書について、承認

3 閉会